

砂丘

発行：独立行政法人 国立病院機構

鳥取医療センター

発行責任者：下田 光太郎

理念

1. 人類愛に基づく、質の高い医療を提供する。
2. 患者本位の医療体制を確立し、十分な説明と同意の下に、自由意志を尊重し、人としての尊厳を守る。
3. あらゆる情報の公開に努め、医療人としての自己研鑽に努める。

砂丘再発刊に当たって 当院の昨年度の出来事、当面の課題と今後の方針

鳥取医療センター広報誌「砂丘」は平成21年度内に一度も発行する事が出来ませんでした。職員の皆様、ならびに関係各位に深くお詫び申し上げます。平成22年度より心機一転新たに「砂丘」を再スタートさせます。ご愛読いただき、鳥取医療センターに対して忌憚のないご意見、ご批判をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

昨年の当院の出来事を簡単に振り返ってみます。昨年4月の定期人事異動により、落部事務部長の転勤に伴い後任として高松医療センターより矢野事務部長、内田看護部長の出自により、岡山医療センターより山本看護部長が着任されました。精神科医療においては入院医療から通院医療へという国の方針の下に、精神科入院患者さんの地域移行を大々的に行い、精神開放病棟第12病棟54床を閉鎖しました。地域移行については、移行患者数の多さから、当初はその成否を危ぶむ声もありましたが、何とか9月には成し遂げることが出来ました。これは関係者、地域の医療機関、そして県市、地域の行政関係者の皆様のご協力によるもので、ここに改めて感謝申し上げます。ACT（包括的地域生活支援）の準備段階とも言えるAOT事業が県精神保健センター植田先生のご努力により始まっています。さらに22年5月より医療観察法病床を9病棟内に8床開床予定で、その準備が進んでいます。また地域連携の一環として神経内科、リハ科の皆様の努力により365日リハビリテーションが始まりました。これは地域では初めての事で当院の少ないスタッフの中で何とか皆様の献身的な努力によって行われているものです。今後とも地域連携をより密にして、地域における亜急性期から回復期リハビリテーション医療の中核的な施設として位置づけられればと思います。また昨年度から重症心身障がい児者におけるA型通院医療が県の事業の委託を受ける形で本格的に始まりました。より多くの重症心身障がい児者が利用していただければと考えています。臨床研究部においては7月より東京の三菱化学生命科学研究所主任研究員であった高橋浩士先生を診療部長として迎えています。今後の神経科学研究の発展に期待するところです。臨床研究部長小西先生のご努力により鳥取臨床科学研究会誌掲載の英語論文が、米国NIHのPubMedに掲載されることになりました。これで、当会誌（英語名はNIHの判断で、Tottori Rinsho Kagaku Kenkyukai Shi）は、世界中のどこでも目に留まることとなります。もちろん国内では、医学中央雑誌のweb siteで閲覧可能となっています。最後になりましたが、昨年末には当院の第2期整備計画とも言うべき重症心身障がい児者病棟の全面建替、単独医療観察法病棟(17床)の新築、回復期リハビリ病棟並びに訓練棟の改修新築、それらに付随する周辺施設等の整備工事が機構本部により正式に認可されました。重症心身障がい児者病棟の建て替えは当院の積年の願いであったのですが、いよいよ実現の運びとなります。こうしたハード面での整備はこれまで当院で行われている医療をさらに充実発展させるものです、職員一丸となって患者さんの目線に立ってよりよい医療の実現に向かって頑張りたいものです。皆様のご協力とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。



平成22年5月 院長 下田光太郎

● 医療観察法病床開設に向けて ●

9病棟看護師長 沖 好子



病室内

鳥取医療センターは平成22年5月に、医療観察法病床を開設することになりました。

病床数は8床。治療ステージは回復期・社会復帰期を対象とした病床です。

それまでは、精神科病棟は4単位、196床を定床として運営してきました。今回医療観察法病床を開設するにあたり、精神閉鎖病棟の1単位を52床から40床（医療観察法対象患者8床を含む）の病棟に変更し、診療体制の確保及び、医療観察法の対象者を受け入れるための病室の改築等を行ってきました。病室の工事は3月末には完成し、地域との連絡会議も先日終えることができ、対象患者を受け入れる準備は着々と進んでいます。

医療観察法は、平成17年に施行された法律ですが、全国的にはまだ受け入れ施設の整備が十分ではなく、当医療センターも昨年5月頃より整備に取り組んできましたが、職員の中でも馴染みのない領域でした。

今まで私達精神科医療に携わる者は、精神保健福祉法を周知し、それを礎に取り組んできましたが、今回新たに取り組む「医療観察法」に関する知識は、殆どのスタッフが皆無に等しい状態であり、慌てて

学習に取り組む次第でした。

東京・大阪での机上研修への参加と各研修の伝達研修、先行施設での実務研修や見学実習等を約半年がかりで行い、スタッフそれぞれが、知識の習得と共有に努力してきました。また、当医療センターは既存の精神科病棟の一部改修による小規格病棟として運営されるため、今までは当たり前としていた患者の持ち物や、危険物の認識、情報の管理や安全な環境等について、改めて検討する必要がありました。今までは、自己管理してもらっていた物でも、予測される事故を踏まえ、改めてそのものが持つリスク評価を行った時には、考えもなかった危険と直面することもしばしばありました。

準備の段階で、あらゆるリスクを想定しながら様々なことを検討して、事故のないような体制を考慮していますが、「これで絶対大丈夫」と保障されるものではなく、不安を抱えながらのスタートとなりそうですが、鳥取医療センターの新しい事業に向けて関係スタッフ一同前向きに取り組んでいます。



電子ロック

○ 病院あげでの研修です ○

副看護部長 東 森 昌 江



廊下

平成21年度は、医療観察法病床開設のため、精神科のスタッフは多くの研修に行き、多くの学びを得て帰って来ました。そして、留守を預かっていたスタッ

フに対して、自主的に伝達講習会を開き学びを共有しました。皆の協力の大きさと、取り組んでいこうという強い姿勢を再認識できました。4月には総まとめの開床前研修です。

平成22年度は、さらに……？ 病院あげて頑張りましょう！！

開設に向けて

包括的暴力防止プログラム(CVPPP) 研修に参加して

9病棟 小西 愛子

この度CVPPP研修に参加させて頂き、身体的介入時の手技習得の大変さ、厳しさを痛感しましたが、理論的な介入方法について学ぶことができました。

暴力防止については、身体的介入とは一番最終の手段であること、それ以前の関わりとして問題可決や環境調整を行っていくことで危機を回避することが重要であることを学び日常の自分の考え方、介入の仕方についても振り返ることができました。

研修では暴力を受けた後のアフターフォローの話もあり、心理的な移行の話は現場で働く私達にとって、とても救われた気持ちになりました。

医療観察病床開設へ向けて、一人でも多くのスタッフが実際に研修に参加し、スタッフが協力しあい取り組んでいきたいと思えます。



医療観察法病床準備研修に参加して

医療社会事業専門員 堤 豊治
花園 真弓

11月から医療観察法病床立ち上げに関わる準備のため、東京・大阪・京都・岡山・広島などへ研修に行きました。

研修では、医療観察法制度の成り立ちやしくみ、チームによる医療等についての講義を受けたり、先行の医療観察法病棟に1週間の実地研修に行き実際の業務に触れたり病棟内でおこなわれている治療プログラムに参加して、当院での医療観察法病床立ち上げの準備のため必要なことを勉強し、とても多くの収穫を得ることができました。

また或る研修では、法に触れる行為をおこなった障害者がなかなか社会復帰に至ることができず、社会復帰を支える支援の手も届かない厳しい現状があることも知りました。

当院で今年5月から開病床予定である医療観察法病床

では、そのような障害者の方々にPSWとしてしっかりとした支援をおこなうことで、障害者本人にとって、また地域の人達にとっても安心して暮らしていけるようなサポートができるように頑張りたいと思えます。



賀茂医療センター実務研修に参加して

9病棟 下田 順子

賀茂精神医療センターで5日間の実務研修を受けることができました。今回の研修を通して、病気をもち重大な他害行為を行ってしまった人へ決まった治療期間内に社会復帰に向けてのアプローチの難しさを感じました。

特に内省・洞察・対象行動を振り返るデリケートな場面への介入はとても難しく高いコミュニケーション能力・アセスメント能力が必要とされます。研修中各会議を通して、多職種の情報交換のなかで患者の真意がわかったり次へのアプローチが決まる様子を見学し、私自身現段階で多職種の連携、患者情報の伝達について弱い部分であり自己の課題であると感じました。

また私は今まで患者の発言に対し、病院生活の中で患者の安全を考えると予防的アドバイスを伝えることが多くありましたが、しかし患者の発言を否定するのではなく、どうすれば解決できるのか、看護師とのやりとりの中で考え、その中で社会生活に結びつけた関わりをする、1つのことに対して自ら考え行動に移すことは自主性が養われ自分の行動にも責任ができ、自信にもつながる、「共に考える」ことの大切さを再認識することができました。

医療観察法病床開設にむけ不安な点はありますが研修の学びを活かし自分の役割を意識し準備を進めていきたいと思えます。

医療観察法病床の開棟に向けて

心理療法士 川田 加奈子
常包 知秀
田中 聡子

医療観察法が施行されて5年目に入り、現在までに19カ所の指定入院施設が全国に設けられてきました。当院においては、2010年5月の医療観察法病床の開棟に向けて、これまで準備を続けて参りました。この法律が目指すところは、病気に対する十分な治療を通じ、対象者の方々が社会復帰を果たすことです。そのために、医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士、心理療法士などが、チームを組んで集中的な治療を行っていきます。医療観察法で定められる高度な医療を提供するために、他部門同様、心理部門においても、既に開棟している病院での実習や治療に関する研修などを通して、様々な知識やスキルを習得し、治療プログラムの準備を進めてきました。

今後、心理療法士として医療観察法医療に携わっていくこととなりますが、患者様一人ひとりに適した治療を丁寧に提供していくことは、これまでと変わらず大事にしていきたいと考えています。



○ 365日リハビリテーションについて ○

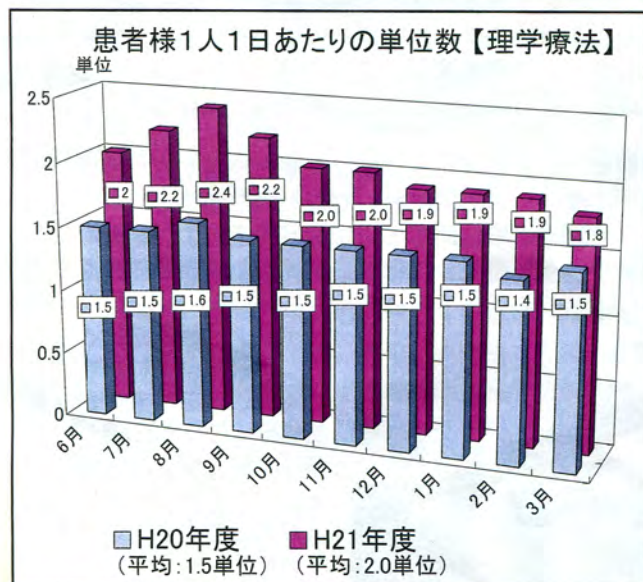
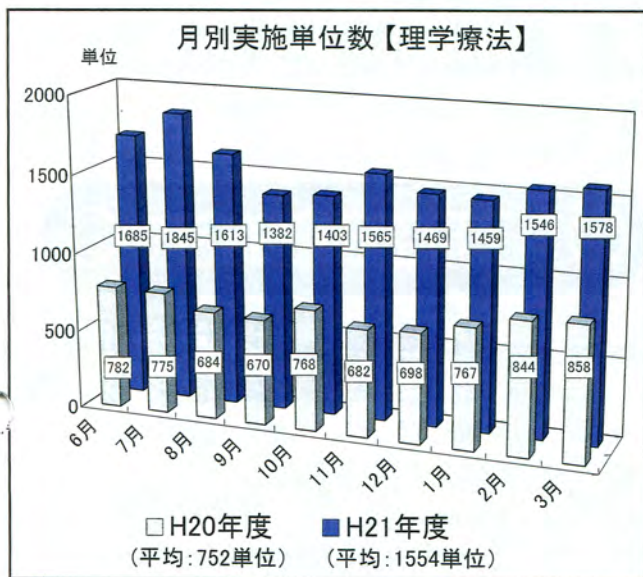
リハビリテーション科 理学療法士 桑本美由紀

鳥取医療センターリハビリテーション科では、平成21年5月より、土日・祝日を含めた365日リハビリテーションを開始しました。当医療センターには脳血管疾患のリハビリテーション（以下リハビリ）を中心に行う50床の病棟があり、鳥取県東部においては回復期を担う病院として認識されています。近年、脳卒中地域連携パスの運用により当医療センターでも近隣の急性期病院から多数の患者様が転院してこられるようになりました。病気を発症してから約2～3ヶ月で転院してこられる方が多い中、発症から1ヵ月以内という方もいらっしゃいます。当医療センターへは、本腰を入れてリハビリに取り組むことを目的に転院してこられるため、患者様ご本人はもとよりご家族もリハビリへの期待が強く、可能な限り転院されたその日からリハビリを実施できるように体制を整えています。

365日リハビリを開始して1年が経過しましたが、患者様や家族からの評判は概ね良好であると感じています。患者様からは「この土日は自分のリハビリはあるのか？」などと尋ねられることもあり、ニーズの高さも伺えます。近隣の回復期リハビリテーション病棟においても365日リハビリテーションを行っている病院はなく、「土日にリハビリがあると聞き、この病院を選んだ」などの意見を頂くと嬉しい反面、身の引き締まる想いがします。

今年度は理学療法部門のみの実施となり、人員配置や業務分担の都合により作業療法及び言語療法部門は実施できていません。平日は理学療法士7～8名、土日・休日は理学療法士2名で対応しています。土日・祝日のリハビリ実施の対象は、主として脳血管疾患で回復期にあたる患者様としています。実施基準を作成し、発症から間もない方や休日にリハビリを行わないと機能が低下する可能性のある方など、優先順位をリハビリチームで話し合い、選択的にリハビリを実施しています。ただし、すべての対象患者さまに対応することができていませんので、今後はリハスタッフの充実に加えて、医師や看護師などリハビリチーム全体の協力と連携体制を整えることが必要です。

急性期病院から切れ目なく、安全にリハビリを行うことで機能回復を促進し、1日も早い家庭復帰ができる様に、スタッフ一同今後とも努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。



● 新しくお迎えしました ●

診療部長 高橋 浩 士



S60年 東京医科歯科大学医学部卒

東京医科歯科大学医学部神経内科、
東京都立広尾病院循環器内科及びCCU、
NTT東関東病院神経内科で臨床を、マサ
チューセッツ工科大学脳認知科学科、
東京都老人総合研究所、三菱化学生命

科学研究所で研究をしております。

専門は、神経変性疾患(特にアルツハイマー病、タウ異常症などの認知症)の分子生物学・生化学です。神経疾患もようやく「診断から治療へ」の時代を迎えつつあります。「ベッドサイド(臨床)からベンチ(基礎研究)へ、ベンチからベッドサイドへ(研究の成果を臨床に還元する)」を目標に努力してまいります所存ですのでよろしくお願いいたします。

神経内科 房 安 恵 美



平成13年 島根医科大学医学部卒

鳥取大学医学部脳神経内科、済生会
境港総合病院、博愛病院、鳥取県立中
央病院にて臨床をしてきました。また、
鳥取大学大学院博士課程に進み、片頭

痛関連の研究で平成19年に学位取得しました。日本内科学会認定内科医、日本神経学会専門医、日本頭痛学会専門医も取得しています。神経内科医として知識や技量、経験をさらに向上できるように頑張りたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

臨床工学技士 長 廻 保 穂



鳥取医療センターで、初めて専任
の臨床工学技士として採用していた
だき、若干の不安と期待を感じてい
ます。今年の春に学校を卒業したば
かりの新人であり、経験のない自分
に何ができるだろうか?と毎日考えながらも、周囲
スタッフの皆さんや患者様により学ぶことに溢れて

おります。医療人として経験・知識だけでなく、人間性も磨いていきたいと思っております。専任の臨床工学技士として、一から作り上げていくことも楽しみつつ、常に向上心を持ち、自分に貪欲に仕事を行っていきます。また、わからないことだらけで迷惑をかけることが多いとは思いますが、心あるご指導よろしくお願い致します。

● NHO鳥取医療センター地域連携室を紹介します ●

地域連携係長 清 水 須 美 子

平成21年10月から、地域連携室をリニューアル致しました。地域での鳥取医療センターの役割を果たすことが出来ますよう、他の医療機関や福祉施設と共に頑張っております。

病病連携・病診連携の推進に力を入れ退院後までスタッフ一同対応しています。また、訪問看護にも力を入れ、地

域生活を支えており、ACTの準備として多職種の者が協力して、チーム医療の実践の場として地域への新たな発信をしています。

地域の中で機能分担をして、専門性を活かした医療の取り組みを行い地域医療の向上に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い致します。

【診療】

精神疾患に関する専門的な医療
神経・筋疾患に関する医療
呼吸器疾患（結核を含む）に関する医療
重症心身障がいに関する医療
その他一般医療（脳卒中リハビリ）

【事業】

療養介護事業

【ACT】

重い精神障害を抱え、既存の地域保健サービスを十分に受けることが出来ない方を対象に、多職種で関わり、地域生活を包括的に支援していくチームのことで、当院では、ACT規模までいかないため、AOTと名付けています。

- ◆ 所在地 〒689-0203 鳥取県鳥取市三津876番地
- ◆ 電話 0857-59-1111
- ◆ 診療受付時間 午前8時30分～午前11時30分
- ◆ 専門外来診療時間 午後1時30分～午後3時00分（睡眠外来の受付時間は午前中です）
- ◆ 休診日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始、ただし、急患の方はこの限りではありません。
- ◆ ホームページ <http://www.hosp.go.jp/~nistori/>